

## 会議結果報告書

令和7年10月27日

会議の名称	令和7年度第2回志木市児童福祉審議会
開催日時	令和7年10月27日（月）午後2時～午後3時54分
開催場所	志木市役所3階 大会議室3-3
出席委員	中村和子会長、磯真砂子副会長、志村亜希子委員、宮原一委員、坂本裕美委員、高橋篤子委員、中村勝義委員、神谷惣治委員、中野靖子委員、増本智絵委員 (計10人)
欠席委員	大東真由美委員、中森茂治委員、浅見智子委員 (計3人)
説明員職氏名	清水子ども支援課長兼こども家庭センター所長、的場保育課長、金澤健康増進センター所長、佐野学校教育課長、土崎生涯学習課長、大野保育課副課長、志田健康増進センター副所長、飯田子ども支援課主査 (計8人)
議題	1 開会 2 議題 （1）第2期志木市子ども・子育て支援事業計画について ①事業の進捗結果 ②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制・実績 （2）志木市こども計画の進捗管理について 3 その他 4 閉会
結果	審議内容の記録のとおり（傍聴者なし）
事務局職員	清水子ども・健康部長、清水子ども支援課長兼こども家庭センター所長、的場保育課長、金澤健康増進センター所長、佐野学校教育課長、土崎生涯学習課長、大野保育課副課長、志田健康増進センター副所長、平間子ども支援課主幹、貫井健康増進センター主幹、飯田子ども支援課主査、川幡保育課主査、木屋子ども支援課主事補、馬場生涯学習課主事補

## 審議内容の記録

### 1. 開会

中村会長が開会を告げる。

志木市情報公開条例第5条第1項により市の附属機関の会議は原則公開であると規定されているため、本審議会は公開の対象となる旨の説明を行った。

### 2. 議題

議題に入る前に、傍聴者の有無について確認を行った。→傍聴者なし。

○説明員より、志木市こども計画に係る訂正を行った。

志木市こども計画100ページ、No.166放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）の指標、学童保育クラブの待機児童数について、現状値（令和5年度末）を14人と記載しているが、29人が正しい数値である。お詫びして訂正する。

#### 議題（1）第2期志木市子ども・子育て支援事業計画について

①事業の進捗結果について、説明員より、資料1に基づき説明を行った。

##### ○概要説明

令和2年度から令和6年度までを計画期間とした「第2期志木市子ども・子育て支援事業計画」において、数値目標を設定した17事業の進捗結果をまとめている。

目標を達成した事業は7事業、ほぼ達成が1事業、半分達成が5事業、部分達成が1事業、未達成が2事業、判定不能が1事業となった。

##### ○基本施策1 親子の健やかな育ちへの支援

「こんにちは赤ちゃん訪問実施率」については、妊娠中や出生後の電話フォローや手紙の送付、助産師との連携等により、令和6年度は99.6%の実施率となり、目標値の97%を超えて目標を達成した。

##### ○基本施策2 豊かな心を育む教育環境の整備

5月1日時点の数値である「学童保育クラブの待機児童数」については、達成度は部分達成となつたが、できるだけ希望する児童が入所できるよう弾力的運用を図り、定員を超えて入所を行うなどして1学期中には入所希望の児童全

員が学童保育クラブに入所できている状況である。

また「放課後志木っ子タイム登録者数」の達成度は半分達成となつたが、計画策定時の数値と比べ、令和6年度の登録者数は約2倍となり、大変好評な事業である。

#### ○基本施策3 子育てしやすい生活環境の整備

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」の指標については、お子さんのそれぞれの年齢、3か月、1歳6か月、3歳において、達成度は半分達成となつたが、令和6年度は、いずれのお子さんの年齢においても計画策定時の数値から好転している。

また「リフレッシュ保育事業利用率」については、1、2歳児を在宅で保育をする保護者に対して、年2回の利用ができるリフレッシュ保育事業を実施していたが、令和4年度から子どもの対象年齢や利用可能回数を増やして公立保育園の一時保育事業を拡充し、事業内容を変更したことから、達成度については判定不能と表記している。

#### ○基本施策4 配慮を必要とする子ども・家庭への支援

「生活保護世帯に属する子どもの大学進学率」の達成度は未達成となつたが、学習支援事業についての徹底した周知に取り組んでおり、生活保護世帯における学習支援事業への理解は深まった。

#### ○基本施策5 地域全体で見守る体制づくり

「子育て支援センターの利用者数」については、コロナ禍は定員を定め、予約制で実施していたため利用者数が少なくなつていたが、コロナ禍を過ぎて順調に利用者数は伸び、達成度は未達成ではあるが、コロナ禍前の数値に戻りつつあるところである。

#### 【質疑】

会長：ご意見、ご質問はないか。

会長：基本施策5「地域全体で見守る体制づくり」の中で、民間保育園や幼稚園などで実施している地域交流事業は、市内のどのくらいの園で実施しているか。

説明員：地域の児童や保護者に園を開放し、地域の高齢者や地域の皆さんとの交流を図る事業である。例えば毎週1回、園を開放して遊び場を提供しながら、保護者の相談にも応じている。保育園を利用していない保護者が相談するきっかけになっている。令和6年度は20園が実施している。

②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制・実績について、説明員より、資料2に基づき説明を行った。

#### ○概要説明

子ども・子育て支援法により、各自治体において、「教育・保育の提供体制区域」を定めることが義務づけられ、子どもの人口や保育環境の状況を踏まえ、「教育・保育事業」や「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みを算出し、事業計画を定めており、志木市は「志木区域」と「宗岡区域」の2つに区域に定めている。

#### 1. 教育・保育の量の見込み及び提供体制について

1号認定の満3歳以上で幼稚園等の幼児期の学校教育を受けている就学前の子どもは、志木区域・宗岡区域のいずれも利用実績が減少傾向である。

2号認定の満3歳以上で保育を必要とする子どもは、志木区域、宗岡区域のいずれも横ばい傾向、3号認定の保育を必要とする0歳児も、志木区域、宗岡区域、いずれも利用実績は横ばいとなっている。

市全域で特徴的な傾向は、1号認定の幼稚園の子どもの減少である。全国的にも、少子化や女性の就労時間の長時間化に伴い、母親のパートなどが終わる時間まで預かる保育園や認定こども園を選択する世帯が増えていると言われており1号認定の人数が少なくなっていると考えている。

1号から3号認定の教育・保育について、利用実績に応じた幼稚園や保育園等の実施体制が確保できた。

#### 2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制

##### [1] 時間外保育事業（延長保育事業）

市全域で見ると、保育園の利用人数の増加に伴い令和3年度は増加したが、令和4年度以降は減少傾向となっている。この事業について、利用実績に応じた保育の体制の確保ができた。

[2-1] 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

[2-2] 放課後子ども教室

[2-3] 放課後志木っ子タイム

志木区域は、特に志木小学校区の児童の増加により、ここ2、3年は増加傾向にある。令和6年度も学童保育クラブの利用実績が、「確保の内容」いわゆる定員を上回っているが、習い事等で毎日は来ない子どももいることから、平均すると定員の範囲内で受け入れしている。また、本市では放課後子ども教室と一緒に実施する志木っ子タイムを実施していることから、連携を図り、弹力的な受け入れをすることにより、放課後の子どもの安全な居場所を確保している。

放課後子ども教室は事前に利用の登録申請をすることで、子ども達がいつでも、予約せずに利用ができるものである。利用者の見込み数は、計画策定時に推計した数値であるが、年々増加した利用実績に応じて、放課後子ども教室の体制を整え、子どもの居場所を確保することができた。

[3] 地域子育て支援センター（子育て支援センター）

子育て支援センターは、コロナ禍においては利用者数の制限をしていたため、令和2年度は当初の見込みの半分以下の人数となっている。制限を解除するに連れて徐々に利用者数は増加している。

[4] 一時預かり事業及び預かり保育事業

家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を、主に昼間に幼稚園等で預かる一時預かり事業の実績は市全域で見ると横ばい傾向であるが、令和6年度は前年度より利用実績が7.6%増加している。女性のフルタイム労働が増えたことが影響している。

また表の「その他」は主に保育園で実施している一時預かり事業であるが、令和3年度から4年度は1事業者が一時保育を新たに始めたこと、リフレッシュ保育を本格実施したことなどにより利用者が増加した。令和4年度から5年度にかけては1事業者が一時保育を中止したことなどにより減少したが、令和6年度は前年度と同程度の利用実績となっている。

[5] 子育て短期支援事業

本市で短期間子どもを預かるための施設を整備することは難しいことから、特定非営利活動法人に委託し対応している。新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年度は利用見込みのおよそ半分であったが、令和3年度以降は見込みより利用実績が上回り、急な預かりを必要とする家庭が多くなっている

傾向にある。

#### [6] 病児・病後児保育事業

令和3年度に病児保育事業を開始したため、利用実績が大きく増加している。以降は同程度で推移している。

#### [7] ファミリー・サポート・センター事業

新型コロナウイルス感染症の流行で利用者が減少していたが、コロナ禍以降、徐々に利用者は増えている。

#### [8] 利用者支援事業

基本型は子育て家庭にとって身近な場所に出向き、子育て支援事業などの情報提供や困りごとなどに対する助言を行い支援する事業であり、特定型は保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援する事業である。令和3年度から特定型を始めたため、基本型1か所に特定型1か所を加えて2か所に変更となっている。

母子保健型では継続して1か所で実施し、助産師が専門的な見地から相談支援を行っている。

#### [9] 乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

この事業は出生した児に対して実施するため、出生数が令和2年度から減少していることに伴い、量の見込みよりも利用実績は少なく、また年々減少している。しかしながら出生した児の家庭への訪問実施率は、令和6年度で99.6%となっている。

#### [10] 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

確保の内容の数値は、養育支援訪問事業において支援者の登録者数を挙げている。専門職による養育に関する指導、助言などを行うことにより、個々の家庭の養育上の問題の解決・軽減を図っている。

#### [11] 妊婦健康診査

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の助成券を交付し、健診を受けていただいている。妊娠届の件数が減少していることに伴い、量の見込み数よりも実績が少なく、年々減少している状況である。

【質疑】

会長：ご意見、ご質問はないか。

委員：（1）教育・保育の量の見込み及び提供体制については、少子化の影響がみられる。特に1号認定の数値に影響が出ている。子どもが少なくなり、保育園を閉園するというテレビ報道もある。志木区域は小さな保育園も多い。影響は出でていないか。

事務局：1号認定は主に幼稚園であるが、パートで働いていた保護者の勤務時間が増えたり、正社員の女性も多くなり、保育園に預ける家庭が多くなっている。現時点では市内の幼稚園で閉園するところはない。

令和7年6月に、国は公立幼稚園の減少に伴う地域の幼児教育の質の維持・向上の取組への影響について調査研究を始めると聞いている。こうした動きを注視していきたい。

委員：小規模保育園が多くできてきた状況があり、子どもが少なくなり、今後どのようになるのか気になるところである。

委員：子育て支援センターについてであるが、西原保育園の閉園に伴い西原子育て支援センターも閉所となるが、西原保育園の次に入る民間保育園の2階で、子育て支援センターを開設しないのか。

事務局：賃貸借契約が終了したことにより、西原保育園は閉園となる。その後については、貸主と民間事業者の間の契約になる。

子育て支援センターも賃貸借契約が終了することから閉所となる。今後の子育て支援センターについては検討しているところである。

委員：幼稚園も子どもが減っているのは切実である。一方、預ける時間を増やしたいという保護者は増えている。

委員：子育て支援センターは年々利用者は増加していると説明があったが西原子育て支援センターが閉所になったら利用が減ってしまうのではないか。

事務局：一定の利用者がいるので、継続して皆さんができるような方法を検討している。

委員：現在、午前7時過ぎに子どもを保育園に預けている。志木小学校で7時から子どもを預けられる取り組みが始まっているが、宗岡区域でも実施していただきたい。

事務局：現在はモデル事業であり、今後については、効果検証を行い検討していく。

委員：宗岡の学校で、子どもも保護者も日本語ができない外国人がいる。通訳の人を交えて、先生方もいろいろ対応をしているが、今後は日本語ができない外国人が増えていくのではないか。保護者同士のコミュニ

ケーションも難しい状況である。

事務局：他自治体での経験で600人中200人が中国籍だったこともあったが、どうにかやってきた。本市においては、現在、日本語指導の加配をつけて対応している。

委員：幼稚園も同様である。年齢が低い分、意思疎通のできない子どもにどのように対応していくかが課題である。子どもへの簡単な指示も伝わりづらい。保護者にいろいろな情報を伝えたくても上手く伝えることができない。毎年増えてきているように思う。

会長：市内の市民団体に外国人の支援についていろいろと尽力していただいている。

委員：市の教育サポートセンターで日本語指導を行っている。英語以外の特定の言語となると難しいところもあるが、翻訳アプリを使ってお互いに理解ができたという経験もある。

委員：幼稚園児の保護者にはアプリで対応できたが、小さな子どもには難しいところである。

委員：[11]の妊婦健康診査は対象者が減っているのか、利用者が減っているのか。

事務局：本市での妊娠届を受理した件数が、令和6年度は456件。令和5年度は458件、令和4年度は499件と、500件を下回っている状況である。

委員：母数が減っているということか。

事務局：そうである。全国的にも同様な状況であり、新型コロナウイルス感染症流行前に第2期子ども・子育て支援事業計画を立てており、表中の令和6年度の見込み件数604件となっているが、コロナ禍後もなかなか元に戻っていない状況である。妊婦健康診査の助成券は必要な人には使っていただいている。

委員：[10]の養育支援訪問事業は、量の見込みは1であり、確保の数も少ない。現在、養育に結びつけたいお子さんも多いと感じている。実態はどうか。

事務局：本事業は養育支援が特に必要な家庭に対して実施している。養育に少し困り感があつて支援する場合とは異なり、一歩踏み込んだ支援であり、養育支援がないと子育てが難しい家庭への支援である。毎年1件を見込み、利用実績は1件又は2件となっている。

委員：西原子育て支援センターの閉所後、幸町地区に新たな子育て支援センターを設置する予定はあるのか。

事務局：現在、どのような形で実施していくか検討している。

委員：年々、子育て支援センターが必要な家庭は増えていると感じている。

前向きに検討していただきたい。

## 議題（2）志木市こども計画の進捗管理について

説明員より、資料3に基づいて説明を行った。

こども計画の6つの基本施策（基本目標）を推進するため、192の事業を計画に位置づけている。その中の33事業に指標を設定し進捗管理をしていく。

資料3には33事業の事業概要、指標、令和7年度の目標値等を示している。基本施策ごと、主にこども計画から新たに位置づけた事業を中心に説明する。

### ○基本施策1 子ども・若者の主体性を育むための支援

[ふれあい館「もくせい」における多世代交流事業]

ふれあい館「もくせい」で、小さな子どもからお年寄りまで、世代を超えて交流ができる多世代カフェ事業を実施している。大変好評な事業である。

延べ利用人数を指標とし、カフェの規模から13,000人程度の目標値が適正と考えている。

### ○基本施策2 親と子の健康・医療の充実

[妊婦のための支援給付金及び伴走型相談支援事業]

妊娠届の面談から継続して出産・子育ての相談に応じ、状況に合った必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、妊婦のための支援給付金の給付による経済的支援を一体的に実施し、安心して子育てが行えることを目指し取り組む。

指標は、母子の健康水準として国が示している、3か月児健診受診児の保護者を対象にした「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる保護者の割合」としている。ケースによっては、給付金をきっかけに面談や家庭訪問などにより保護者の不安や負担を把握し、産後ケア事業など必要な支援へつなげていく。

### ○基本施策3 児童虐待防止、配慮を要する子ども・家庭への支援

[ヤングケアラー家事支援事業]

ヘルパーを派遣した世帯数を指標とした。令和5年度に実施したヤングケアラー実態調査の結果、判明したヤングケアラーの可能性が高い児童については大半が見守りをしていくという結果となり、令和6年度に家事支援を行った世帯は1世帯であった。令和7年度からは中学1年生を対象に毎年アンケートを実施していく。定期的にヤングケアラー支援会議を実施し、その児童や家庭にとって家事支援が必要なのか、その他の支援が必要なのか協議し、学校とも連

携して対応していく。

○基本施策4 地域ぐるみで子ども・若者を守る体制の強化

[小学校スクールカウンセラーの派遣]

現在、資格を持ったカウンセラーが各小学校に赴いている。小学校段階からさまざまな支援をすることで、その後の精神的安定に結びつける狙いがある。具体的には不登校児童、精神的に落ち着かない児童については、ケース会議を行ったり、教員の相談に乗ったり、保護者からの相談を受けるなどしている。相談者や相談希望者が激増していることから、カウンセラーの人員増加が課題となっている。

○基本施策5 「子育て」と「子育ち」の支援

[学力の向上]

[体力の向上]

学力及び体力の向上については、それぞれ埼玉県学力学習調査や新体力テストのデータ等から検証している。

体力については、新型コロナウイルス感染症流行後に大きく落ちている状況である。新体力テスト総合評価5段階評価のうちA、B、Cの割合が80%前後となることを目標としていたが、今は75%にも満たない状況となっている。令和6年度の実績は72%である。令和11年度の目標値を85%と大きく上げているが、小中一貫教育を進める中で中学校の体育の教員を活用しながら、小学校での体力向上に向けてスタートさせ、その高い目標に向けて取り組んでいきたい。

[不登校対策（COCOLOプラン）]

不登校の児童・生徒が令和5年度は161人、令和6年度は162人であり、高止まりの状況である。コロナ禍以前はその半数又は半数以下くらいであった。全国や県も同様の増加率である。以前は、不登校の児童・生徒を教室に戻すこと、学校に来られるようにすることを目標としていたが、今は、全国的に多様な学びの推奨、その子に合った学びを提供することへと変化している。

今年度から教室には入れないが、学校には来られる子どもに対して居場所をつくり、支援員を配置して、子どもが学習できる場所を提供しているところである。今年度は全中学校に設置ができた。令和11年度までに市内全小中学校、義務教育学校に設置することを目標としている。

○基本施策6 未来を切り拓く子ども・若者への支援

[男性の育児休業制度などの活用促進]

男性の育児休業制度等の活用を促進するため、各制度の普及定着に向けた市の率先行動として、市役所における希望する男性職員の育児休業取得率を指標とした。育児休業の取得を希望する男性職員が、常に100%取得できることを目標としている。

### 【質疑】

会長：ご意見、ご質問はないか。

委員：不登校対策の校内支援ルームとはどのようなものか。

事務局：もともと教室には入れないが、校長室や保健室に登校できる子どもはいたが、机もないで、勉強をするというよりは話し相手になるという状況であった。校内支援ルームは、それぞれの子どもに合わせた学習ができるような場所である。個別の学びスペースがあり、1人席のようなものであったり、共用の机や椅子であったり、さまざまな形態の場所を用意している。個別に勉強をしたり、何人か集まって支援員と一緒に授業をしたり、教室に入れない子どもが、いろいろな学び方ができる場所と捉えていただければと思う。

委員：私も市内の学校を回っているが、1つの学校では、相談室の隣に支援ルームが設置されている。相談室も近くにあると相談室と連携して支援もしやすい。また支援ルームで、教室で行っている授業をタブレットで見て、授業を受けることもできる。支援ルームに専門の人が配置されることにより、しっかりと対応している。すばらしいことである。

委員：ゆったりとした気分で子どもと過ごせる保護者の割合の指標があるが、ゆったりとした気分もある保護者という意味か、ゆったりとした気分でずっと子どもと過ごすことができるという意味か、そのニュアンスを教えていただきたい。

事務局：常にゆったりとした気分でいられるのは難しいと思っている。ゆったりとした時間はありますかという意味と捉えていただきたい。

委員：市役所の男性職員で育児休業を取得できる資格がある人は何人いたのか。

事務局：令和6年度は10人対象者がおり、そのうち4人が取得した。

会長：こども計画は、子ども・若者が自分らしくいきいきと、主体性を持って過ごせるように定めた計画である。「人権教室の実施」の事業の中に子どもの権利条約の内容を含めることはできないか。

子どもの権利については大変重要であると思っている。私たちや子どもが子どもの権利条約のことを知ること、学んでいくことは、こども

計画の中のどこに位置づけているのか。

事務局：子どもの権利条約については、こども計画の本編 64 ページに記載しており「子どもの権利条約」の周知として位置づけている。

会長：指標を設定した事業ではないので資料にはないが、「子どもの権利条約」の周知を行っていくのいうことで了解した。

委員：人権教室の実施はどのような形で実施しているのか。

事務局：学校、保育園等と情報交換、調整をして、実施校を決めている。

学校の規模により、参加人数が異なっている。

委員：保育園も記載されているが、どのような内容だったのか。

事務局：年齢に応じた内容にしており、ビデオや紙芝居などを実施した。

委員：保育園の職員に対して、子どもの人権や虐待防止に関する話をすることが多くなっている。

市として保育園等の職員による虐待に対する対応や流れは決まっているのか。

事務局：保育園等の職員による虐待に関する通報が義務化されたが、ここで国が虐待が発生したときの対応等に関するガイドラインを作ったところである。本市ではこのガイドラインに沿って対応していくことになる。

委員：もくせいの多世代交流カフェ事業であるが、世代の内訳はどうか。どのような世代の人が使っているのか。

事務局：さまざまな世代の方が利用している。子どものほかに、20代から80代の幅広い年代の方が利用している。

事務局：先ほどの子ども権利に関することがあるが、令和7年度の前期に公立保育園主催で、子どもの権利について保育士を対象に勉強会を実施している。50人ほど参加していただいている。性被害、子どもの着替えの場面、虐待に関すること、子ども同士のトラブル、子ども自身、自分がいやだと言えることなど、子どもの人権に関する学んでいただいた。

会長：中高生の居場所づくり等について、行政と地域の人が連携して実施していくと相乗効果があり良いと思う。行政だけでも、地域の人だけでも難しい。市民力を生かし、地域と行政が互いに協力し合うとよい。そして子ども達が主体となってできることがあると良い。子ども達にいろいろと投げかけると、いい解決策が見つかることもある。子どもも自分たちが主体的に関わったことで、自己肯定感が高まっていく。

委員：社会福祉協議会でも総合福祉センターの中高校生の利用を呼びかけて

いきたいと思っている。志木高校に声をかけ、作品を総合福祉センターに展示したり工夫をしている。勉強ができる場所も数年前から提供している。

委 員：中高生が児童センターへ来所することが少ないので、どこの市町村も同じである。他自治体のアンケート結果で、中学生に地域での行事に参加したいかと聞いたところ、参加できないという答えは多い。部活や勉強が理由であるが、企画や運営をしたいかの問いに80%くらいのかなりの高い割合でやってみたいという結果が出ている。部活や勉強を調整しやすい長期休業中を狙って中高生に企画してもらうと良いと思う。

委 員：所属している法人の自主事業で中高生の居場所を始めた。公民館は長い時間、広い調理場も借りられて使用しやすい。今後、講師の方に来てもらって、若者に自分たちが地域の中で何ができるのか考えてもらう、若者の目線で考えてもらうことなどもやっていきたい。

委 員：社会福祉協議会を通じて、学生が保育園へボランティアに来てくれた。広報などでも周知していただければいいと思う。子どもにとって小さいときからの良い経験が増え、志木市で働きたいという人が増えると良い。

### 3 その他

#### ・市民文化祭、美術展覧会のお知らせ

総合福祉センターホール及び市庁舎で11月1日から3日まで実施する。文化体験道場の子ども達の発表の場となる。

#### ・健康まつりのお知らせ

健康増進センターで11月16日に実施する。

コロッケやわたあめなどを無料で配布している。子ども達に人気である。

#### ・次の児童福祉審議会

令和8年2月16日（月）を予定している。

### 4 閉会

中村会長が閉会を告げる。